

令和6年度 第1回 京丹波町教育委員会臨時会 議事録

- I 開催日時 令和6年8月23日（金） 午後1時30分から
- II 開催場所 京丹波町役場和知支所 小会議室
- III 出席委員 片山幸男教育長職務代理者
津田勝二委員 谷文絵委員 金子和子委員 山根里香委員
欠席した委員 松本和久教育長
- IV 出席説明者 岡本明美教育次長 宇野浩史学校教育課長
西山直人社会教育課長 畑山晃一郎教育振興室長
- V 傍聴者 なし

【会議内容】

- 1 開 会（司会：教育次長）
- 2 教育長職務代理者挨拶
- 3 議事

- （1）議案第4号 令和7年度町立小学校使用教科用図書の採択について

【教育長職務代理者】 議案第4号 令和7年度町立小学校使用教科用図書の採択についてを議題とします。議案第4号について事務局に説明を求めます。

【学校教育課長】 議案第4号 令和7年度町立小学校使用教科用図書の採択につきましては、小学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間（4年間）、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとされているため、引き続き同一の教科用図書を採択することをご提案させていただくものでございます。
以上でございます。

【教育長職務代理者】 ただいま、事務局から、令和7年度の小学校教科用図書については、引き続き同一の教科用図書を採択するという提案がございました。

本案につきまして、原案のとおり採択することとしてよろしいか。

【教育委員】 出席委員全員、挙手

【教育長職務代理者】 議案第4号は、原案のとおり可決されました。

(2) 議案第5号 令和7年度町立中学校使用教科用図書の採択について

【教育長職務代理者】 議案第5号 「令和7年度町立中学校使用教科用図書の採択について」を議題とします。議案第5号について、事務局に説明を求めます。

【学校教育課長】 それでは、議案書を朗読し、説明に代えさせていただきます。

議案第5号 令和7年度町立中学校使用教科用図書の採択について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、別紙教科用図書の採択を求める。

令和6年8月23日提出

京丹波町教育委員会 教育長 松本 和久

提案理由

令和6年4月25日付け6教学第513号で京都府教育委員会教育長から通知の採択基準及び基本観点に基づき、南丹地区教科用図書採択協議会において調査・研究を行い、協議された結果、学習指導要領の趣旨を踏まえ、かつ南丹地区生徒の学習形態、指導方法の状況及び地域性等から最も合致しているものと判断された教科用図書を採択するもの。

それでは、南丹地区教科用図書採択協議会で決定された種目、発行者の番号・略称の順に申し上げます。

☐ 国語	38番	光村
☐ 書写	38番	光村
☐ 社会（地理的分野）	2番	東書
☐ 社会（歴史的分野）	2番	東書
☐ 社会（公民的分野）	2番	東書
☐ 地図	46番	帝国
☐ 数学	104番	数研
☐ 理科	61番	啓林館
☐ 音楽（一般）	17番	教出
☐ 音楽（器楽合奏）	17番	教出
☐ 美術	38番	光村

☐ 保健体育	2 番	東書
☐ 技術・家庭（技術分野）	2 番	東書
☐ 技術・家庭（家庭分野）	2 番	東書
☐ 英語	9 番	開隆堂
☐ 特別の教科・道徳	3 8 番	光村

以上でございます。

【教育長職務代理者】 事務局から、議案第 5 号について説明がありました。

中学校使用教科用図書の採択について、まずは国語、書写、社会（地理的分野）、社会（歴史的分野）、社会（公民的分野）、地図までについて委員の意見を求めます。

【全教育委員】 国語、書写、社会（地理的分野）、社会（歴史的分野）、社会（公民的分野）、地図について、教科用図書の選定にあたっての着目点、南丹地区教科用図書採択協議会における選定結果について、それぞれ意見を述べた。

【教育長職務代理者】 次に、数学、理科、音楽（一般）、音楽（器楽合奏）、美術までについて委員の意見を求めます。

【全教育委員】 数学、理科、音楽（一般）、音楽（器楽合奏）、美術について、教科用図書の選定にあたっての着目点、南丹地区教科用図書採択協議会における選定結果について、それぞれ意見を述べた。

【教育長職務代理者】 最後に、保健体育、技術・家庭（技術分野）、技術・家庭（家庭分野）、英語、特別の教科・道徳までについて委員の意見を求めます。

【全教育委員】 保健体育、技術・家庭（技術分野）、技術・家庭（家庭分野）、英語、特別の教科・道徳について、教科用図書の選定にあたっての着目点、南丹地区教科用図書採択協議会における選定結果について、それぞれ意見を述べた。

【教育長職務代理者】 他にないので、冒頭で事務局から説明がありましたように、令和 7 年度の南丹地区中学校使用教科用図書について、南丹地区教科用図書採択協議会で決定されました種目、発行者の番号・略称を再度申し上げますので確認をいただき、委員の表決をお願いいたします。

種目	国語	3 8 番	光村
種目	書写	3 8 番	光村

種目	社会（地理的分野）	2 番	東書
種目	社会（歴史的分野）	2 番	東書
種目	社会（公民的分野）	2 番	東書
種目	地図	4 6 番	帝国
種目	数学	1 0 4 番	数研
種目	理科	6 1 番	啓林館
種目	音楽（一般）	1 7 番	教出
種目	音楽（器楽合奏）	1 7 番	教出
種目	美術	3 8 番	光村
種目	保健体育	2 番	東書
種目	技術・家庭（技術分野）	2 番	東書
種目	技術・家庭（家庭分野）	2 番	東書
種目	英語	9 番	開隆堂
種目	特別の教科・道徳	3 8 番	光村 以上です。

それでは、議案第5号について採決をいたします。

本案を南丹地区教科用図書採択協議会での決定のとおり採択することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

【教育委員】 出席委員全員、挙手

【教育長職務代理者】 議案第5号は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

4 教育長職務代理者閉会宣言

（午後2時40分閉会）以上

■ 教 育 長

■ 教育長職務代理者

■ 委 員

■ 委 員

■ 委 員

■ 委 員

(調製者 教育次長 岡本 明美)